

平成28年6月24日

日向市議会議長 畝原幸裕 様

提出者 文教福祉環境常任委員会
委員長 日 高 和 広



議 案 提 出 書

下記の議案を別紙のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

記

委員会提出議案第4号 スティッフパーソン症候群を指定難病とするよう求める意見書（案）

スティッフパーソン症候群を指定難病とするよう求める意見書（案）

スティッフパーソン症候群は、脳と脊髄（中枢神経系）にまつわる病気です。

人が体を動かすとき、脳から脊髄を通り筋肉へ命令が伝えられますが、そのままでは筋肉に力が入ったままになるため、体の動作にあわせ力を抜くよう筋肉へ命令が伝えられます。

しかしこの病気では、力を抜く命令がうまく働かないため、体の筋肉に力が入ったままとなり、歩行など日常の動作に支障が出ます。けいれん、こわばり（強直）が出ることもあります。また、片腕や片足、肩にしか症状が現れないこともあります。こうした症状は周囲の環境によって誘発され、大きな音、体への刺激で悪化します。全身に症状が及ぶと寝たきりになったり、肺が動かせなくなり、呼吸が止まることもあります。そして、これらの症状は多くの場合、激しい痛みを伴います。背中、腰、足で主に症状が出ますが、進行すると全身の筋肉が固まったようになります。

この病気に罹っている人は非常に少なく、はっきりしたデータはありませんが、一説には 100 万人に 1 人とも言われ、日本での患者数は数十人程度とされる希少難病の一つです。そして、罹患している患者数が少なく、したがって治療、研究に関心を持つ医師も少ないが故に、この病気は国の指定難病にも指定されておらず、患者は高額の治療費を負担しながら、入退院を繰り返している厳しい状況に置かれています。

難病患者に対して国は、「難病の患者に対する医療等に関する法律」（平成 26 年法律第 50 号）に基づき指定される指定難病についてのみ、治療方法の確立、難病患者データの収集などを目的に治療研究を推進すると同時に、効果的な治療方法が確立されるまでの間、長期の療養による医療費の経済的な負担が大きい患者への支援を行っています。

患者たちの願いは、1 日も早く国の指定難病に指定され、治療方法の研究、開発の取り組みが始まることです。効果的な治療法の開発を待ち焦がれています。

国におかれては、これら希少難病に苦しむ患者の願いに応えるべく、今年度の見直しで、この病気を指定難病に加えていただくよう強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出します。

平成 28 年 6 月 24 日

宮崎県日向市議会議員 畝 原 幸 裕

平成28年6月24日

日向市議会議長 畝原幸裕 様

提出者 総合防災対策特別委員会
委員長 柏 田 公 和



議 案 提 出 書

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

記

委員会提出議案第5号 熊本地震を教訓とした日向市地域防災計画の見直しに関する緊急
提言書

熊本地震を教訓とした日向市地域防災計画の見直しに関する緊急提言書

2016年4月14日、16日に発生した熊本県益城町周辺を震源とする津波を伴わない内陸型の熊本地震は、余震が数週間続き、家屋倒壊等で避難した住民が避難所だけでなく、屋外テント、自家用車の中で寝泊りするといった多様な避難の形が浮かびあがってきた。

また、支援の拠点となる自治体の施設が倒壊の恐れで使用できなくなるなど、建物の耐震化の重要性や、各避難所に対する支援物資の供給・受給に関する情報管理など、日向市地域防災計画の中では、表に出ていなかった災害時の課題等が明らかになった。

現在、日向市では、南海トラフを震源とするマグニチュード9.1、最大震度7、想定最大津波高15m、津波到達時間17分という大きな被害が想定される地震から市民の生命を護るべく、避難困難地域を優先に、避難タワー等の建設が急ピッチで施工されている。その様な中、先の地震による被害状況を重く受け止め、下記の要望を述べて提言とする。

記

- 1 すべての災害に対応できる避難所(1次・2次・福祉避難所含む)の運営マニュアルの整備を急ぎ、行政と民間の役割分担を明確にすること。特に福祉避難所においては民間施設で、かつ利用対象者が、障がいのある市民であることを踏まえ、確実な運営確保に努めること。
- 2 各避難所に収容できる人数、利用できる地区等を、日ごろの訓練等で地域住民に周知を図るとともに、災害発生から3日間自分たちの力で生き抜くための準備と自助共助の必要性を今一度市民に意識付けること。
- 3 想定外という言葉を生まない事前の防災対策を、関係する庁内各課と議論を重ね、その結果を各地区自主防災会に周知し、必要があれば、重要な防災対策等はダイジェスト版等を作成し情報共有に努め、地域住民の更なる安全を確保するため、情報ホットラインの確実な運用体制を構築すること。
- 4 災害ボランティアの受け入れ、支援物資の配給、避難者の健康管理などの分野で発生する様々な課題に対応すべく、実体験者・有識者を交えた研修を行い、災害に強い人材の育成を図ること。

平成28年6月24日
日向市議会